

施設ご利用ガイド

4月

武道交流館いきいき

☎ 62-4141

■ 初めてのリンパストレッチ体験会
日時 3月22日(金) 午前10時~11時
対象 どなたでも 定員 15人 ※先着順
参加費 700円
持ち物 ヨガマット、運動できる服装、タオル、飲み物
◎申込開始日は、3月15日(金)午前9時~

■ 認知症予防教室
日時 4月17日(水) 午後1時~3時
対象 どなたでも 定員 10人 ※先着順
参加費 500円
持ち物 タオル、飲み物、マスク
◎申込開始日は、3月12日(水)午前9時~。定員に達していない場合、当日参加可
◎各教室とも参加費を添えて、武道交流館いきいきへ申込。

ads ホール

(青少年センター) ☎ 64-3478

■ 第28回ピアノ発表会 ◎入場無料
日時 4月21日(日) 午後1時~3時
☎ 五島 純子 ☎ 66-5779

■ 歌って踊って元気でショー ◎入場無料
日時 4月28日(日) 午前9時20分~午後7時
☎ 三川 ゆり ☎ 090-3161-6305

マツヤマSSKアリーナ

(総合体育館) ☎ 63-5339

■ 4月の一般公開
(利用料:120円 ※中学生以下60円)
・バドミントン…10日(水) 午前9時~正午
・卓球…12日(金) 午前9時~正午、18日(水)・26日(金) 午後1時~5時

■ パーソナルトレーニング
トレーナーとなら初めてのトレーニングも安心!
完全予約制
(午前9時~午後0時30分、午後4時~8時)
料金 30分 3,000円、60分 6,000円
※コース割引あり
◎申込など詳しくは、マツヤマSSKアリーナへ

リバーナホール

☎ 62-7388 (福祉まちづくりセンター)

■ 名張市美術作家協会作品展
日時 4月18日(水)~21日(土) 午前10時~午後5時
(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

4月1日から福祉まちづくりセンターの利用を一時休止します。これに伴い、利用申請窓口が市役所4階「商工経済室」(☎63-7824)に変更になります。

やなせ宿

☎62-7760 休館日:月曜日 祝日の場合翌日

■ 令和6年度「お抹茶教室」受講生募集
日時 4月~令和7年3月 ※第1講は4月6日(土) 午前11時20分~午後0時30分
講師 廣瀬 宗幸さん、廣瀬 宗司さん(裏千家流 茶道 准教授)
定員 6人 ※先着順 参加費 年間 3,000円
◎申込開始日は、3月13日(水) 午前10時~

中小企業、個人事業主 業務改善などの費用を補助

コスト削減、業務改善などの取組に必要な設備導入費の一部を補助します。(第3弾名張のお店応援補助金)
対象 市内に事業所のある中小企業・個人事業主
補助額 10万円~50万円(千円未満切捨て) ※補助率3分の2
申請期間 3月18日(水)~4月30日(水)午後5時必着
※申込多数の場合は抽選、要項や申請書は問合せ先HPで3月18日(水)に公開します。

☎ 名張商工会議所 ☎ 63-0080

事業承継、新規事業進出など 補助金活用セミナー開催

日時 3月19日(水) 午後6時~7時30分
場所 アスピア4階(南町)
対象 市内の事業所や支援機関
講師 中小企業アドバイザー 池田 茂さん
定員 15人 ※先着順、参加無料
申込 3月18日(水)までに、電話かフミダスHPから申込

☎ 市事業承継人材マッチング支援協議会「Humidas(フミダス)」 ☎ 63-2143

4月6日~15日は 春の全国交通安全運動期間

<運動の重点>
▶安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践 ▶歩行者優先意識の徹底と「思いやり、ゆずり合い」運転を行う ▶自転車、電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールを守る

☎ 都市計画室 ☎ 63-7749

第48回名張ピアノコンクール 出演者募集

日程 6月9日(日)
場所 adsホール(松崎町)
部門 幼児、小学1・2年生、小学3・4年生、小学5・6年生、中学生、高校生、大学生・一般
参加費 幼児の部:6,000円、小学生の部:10,000円、その他:12,000円
申込期限 4月19日(金)(当日消印有効)
◎申込方法など詳しくは電話で問合せ先へ
☎ 名張文化協会事務局 ☎ 64-2132 (火~金曜日、午前9時30分~午後0時30分)

「看護学生修学資金」 受給者を募集

市立病院や市内の医療機関で、看護師などとして従事することを旨とする看護学生を支援します。
貸与額 看護師課程の人…月額50,000円 准看護師課程の人…月額30,000円
申込 4月1日(月)~26日(金)に、市立病院事務局総務企画室にある申請書と、必要書類を添えて問合せ先へ
☎ 市立病院事務局総務企画室 ☎ 61-1100

令和6年度分タクシー料金・自動車燃料費の一部を助成

対象 ▼身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している在宅の人
▼就学前の在宅の児童で、身体障害者手帳3級から6級または療育手帳Bの所持者
内容 2種類のうち、①、②のいずれか
①タクシー料金助成…年間12,000円分の乗車券
②自動車燃料費助成…月1,000円×申請月から令和7年3月までの月数分
申請 3月25日(水)から、市役所1階4番窓口障害福祉室で受付開始
持ち物 ①の申請…障害者手帳 ②の申請…障害者手帳、本人名義の車検証の写し(児童などの場合は手帳に記載の保護者名義)、本人運転の場合は運転免許証の写し、家族(同居に限る)による運転の場合は、障害者本人の通園・通院(週1回以上)証明書、運転する家族の運転免許証
◎精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人で、手帳に顔写真のない人は身分証明書が必要
◎代理申請の場合、窓口にお越しの人の身分証明書が必要。また、同一世帯以外の方が申請する場合は、委任状も必要

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591 FAX 63-4629

特別障害者手当、障害児福祉手当の申請を随時受け付けています

各手当を受給されていない人の新規申請を受け付けています。対象は重度の障害があり、日常生活において常に介護を必要とする在宅の人です。
■ 特別障害者手当(20歳以上)
支給額 月額27,980円 令和6年度から月額28,840円となります。
■ 障害児福祉手当(20歳未満)
支給額 月額15,220円 令和6年度から月額15,690円となります。

申請には医師の診断書や所得状況届などが必要。手当の認定審査があり、該当しない場合があります。詳しくは問合せ先へ

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591 FAX 63-4629